1

毎週月.水.金曜日発行

## 富山県報

第4973号

目

次

告 示

○自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等

1

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出

2

告

示

## 富山県告示第288号

自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等について

自衛隊法施行令(昭和29年政令第 179号)第 117条及び第 118条の規定により、 自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称等を次のとおり定めた ので告示する。

令和4年8月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 募集種目

自衛官候補生 (男女)

- 2 試験期日
  - (1) 筆記試験、適性検査
    - ア 個別受験方式による Web試験

令和4年9月15日(木)及び16日(金)

(予備日9月18日(日))

イ 簡易テストセンター方式による試験

令和4年9月17日(土)

(2) 身体検査及び口述試験

令和4年9月28日(水)から30日(金)までの間、指定された1日

3 受付締切日

令和4年9月9日(金)

- 4 試験場の位置及び名称
  - (1) 富山市内(簡易テストセンター方式による試験)
  - (2) 石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊金沢駐屯地(身体検査、口述試験)
- 5 郵送及び問合せ先

 $\mp 930 - 0856$ 

富山県富山市牛島新町6-24

自衛隊富山地方協力本部 募集課

電 話 (076) 441-3271 (代)

FAX (076) 441-3271

## **公** 告

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和4年8月19日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地 クスリのアオキ森尻店 中新川郡上市町森尻 634番 他2筆
- 2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ
- 3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ
- 4 新設の日 令和5年5月1日
- 5 店舗面積の合計 1,357㎡
- 6 店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物敷地北側・東側2箇所/58台

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物北側1箇所/13台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北西側1箇所/40㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物北西側2箇所/7.28㎡
- 7 店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時及び翌午前0時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分~翌午前0時30分
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所/敷地北・西側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時~午後10時
- 8 届出の日 令和4年8月8日
- 9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 10 縦覧期間 令和4年8月19日から令和4年12月19日まで
- 11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ る。

- (1) 氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名)
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

令和4年8月19日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番